４　指導案例

学んで防ごう，消費者トラブル（本時４／６）

　(1) 本時の目標

　　 ・消費者トラブルの予防法や対処法について考えることを通して，自分や家族の消費生活を見直そうとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　【関心・意欲・態度】

　　 ・消費者トラブルの予防法や対処法について考え，工夫することができる。 　 　 　　【工夫】

　　 ・消費者トラブルの予防法や対処法を理解することができる。　　　　　　　　　【知識・理解】

　(2) 準備・資料

　　 ・映像資料「消費者トラブル英傑？」（名古屋市消費生活センター），パソコン，プロジェクタ，

ワークシート，資料①②③

(3) 指導過程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 段階 | 学　習　活　動 | 教師の支援及び評価 |
| 導  入 | １　消費者トラブルの現状を知る。  　　・アポイントメントセールス  ・キャッチセールス  　　・マルチ商法  ・ワンクリック詐欺  ２　学習課題をつかむ  　 学んで防ごう，消費者トラブル | ・愛知県内の消費者トラブルについて確認する。  ・インターネットの普及とともに，ネットショッピングやオンラインゲームなどにおけるトラブルが増加していることも確認する。 |
| 展  開 | ３　消費者トラブルの予防法と対処法について考える。  「消費者トラブル英傑？」を見て、消費者トラブルの予防法と対処法を考えよう！  　(1) 映像資料（前半：４分）を見て，事例の問題点や対処法について話し合う。  【話し合いの視点】  　　　　o秀吉は何がいけなかったか。  　　　　o業者は何がいけなかったか。  　　　　o秀吉はこれからどうすればよいか。  ・怪しいサイトを見ようとしたことがいけない。  　　・年齢を偽ったのがいけない。  　　・慌てて電話をしているところがダメだ。  　　・業者側は消費者の意思確認をしていない。  　(2) グループとしての意見を発表し，全体で共有す  る。  　　・怪しいと思ったら見ないし，クリックしない。  ・請求は無視して，相手に連絡をしない。  ・電話回線やWi-Fiにフィルタリングをかける。  　　・警察に相談する。  　(3) 映像資料（後半：４分）を見て，予防法や対処法について確認し，公的な相談機関を知る。  　　・消費者庁　　　　　・国民生活センター  　　・消費生活センター | ・パソコンやスマートフォンを使用する人であれば，誰にでも起こりうるような映像資料を基に考えさせる。  映像資料：「消費者トラブル英傑？」  制作：名古屋市消費生活センター  <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>  ・ワークシートと資料①を配付する。  ・被害者側にも落ち度がある点に気付かせる。  ・技術分野「Ｄ　情報に関する技術」の学習内容を想起させ，技術的な対策についても考えさせる。  ・業者の悪質な手口や対処法を把握させることに加え，公的機関に相談する方法についても理解させる。  ☆消費者トラブルの対処法について考え，工夫しているか。  （発言，ワークシート）【工】  ☆消費者トラブルの予防法や対処法を理解することができたか。  （ワークシート）【知】 |
| ま  と  め | ４　本時の学習を振り返り，次時の学習の見通しをもた  せる。  　(1) 本時で学んだことをワークシートにまとめる。  　(2) 次時の学習に見通しをもつ。  ・消費者の失敗「通信販売」（資料②）を見る。 | ・個々にまとめさせ，数名発表させる。  ☆消費者トラブルの対処法を考えることを通して，自分や家族の消費生活を見直すことができたか。  （発言・ワークシート）【関】【工】  ・通信販売の失敗について考えさせることで，次時のクーリングオフ制度の学習へとつなげる。 |

　(4) 評価

　　・消費者トラブルの予防対処法について考え，自分や家族の消費生活を見直そうとしている。

　　・消費者トラブルに関する消費者と業者の問題点を確認した上で，トラブルの対処法を考え，工夫することができる。

　　・消費者トラブルの予防法や対処法を理解することができる。